

## 入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

| 入札参加資格停止措置業者名 | 所在地             |
|---------------|-----------------|
| 株式会社 八木組      | ひたちなか市西赤坂3996-1 |

2 入札参加資格停止措置期間 令和2年12月2日から令和2年12月15日まで（2週間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事

4 事実概要

（株）八木組外2社は、茨城港湾事務所発注の直立消波ブロック製作工事において、令和2年8月27日、作業員への安全教育が不十分であるなど、不適切な安全管理の措置により、作業員が重傷を負う事故を生じさせた。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第3第7項「安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故（一般工事）」に該当する。

「契約規程」

| 措置要件  | 期間                       |
|---|--------------------------|
| 別表第3第7項イ<br>「安全管理の措置の不適切により工事関係者に複数の負傷者を生じさせたとき、又は重傷者を生じさせたと認められるとき。」 | 当該認定をした日から<br>2週間以上1カ月以内 |